

第1回普代村総合発展計画審議会議事録

（事務局）

ご案内いたしました時間がまいりましたので、只今から会議を開会させていただきます。皆様方には、普代村総合発展計画審議会の委員にご就任いただきたくご依頼を申し上げますところ、快くご承諾いただきまして、誠に有難うございました。また、本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、第1回目ということで、開会に先立ちまして、まず委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状の交付は、村長が委員のうち代表1名に交付させていただきます。その他の皆様には、予め机上に配付させていただきましたので、大変失礼とは存じますが、ご容赦いただきたいと思います。それでは、委員を代表して、畠山智美様、村長の前にお進みください。

1 開会

（事務局）

それでは只今から、第1回普代村総合発展計画審議会を開会いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

2 あいさつ

（事務局）

最初に、開会にあたりまして、普代村長がご挨拶を申し上げます。お願い致します。

（村長）

第1回普代村総合発展計画審議会の開会に当たり、お願いのご挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様方には、本村の諸々の村づくり事業の推進に、格別なるご指導とご支援を賜っております。厚くお礼申し上げます。

そして、本日も公私共に大変ご多用の中、この、総合発展計画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。併せて、この度の審議会委員へのご就任にあたりましては、何かとご都合がお有りの中、こころよく、ご承引いただきましたことにも深く感謝申し上げます。

さて、本村では、令和3年3月に、村民の皆様からのアンケート調査やパブリックコメントなどを行いつつ、審議会委員の皆様からのご提言を賜り、村の最上位計画となります「第5次普代村総合発展計画」と、村の人口の将来展望を示した「人口ビジョン」や、継続する、人口の減少による地域経済の縮小などへの影響を克服していくための、基本施策や達成すべき目標を掲げた、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その推進に、鋭意努めてきたところであります。

しかしながら、エネルギー価格や諸物価の高騰、大規模自然災害の頻発化、感染症の拡大、さらには、海洋環境の激変などによる主幹産業の低迷などへの対応を続ける途上での、計画期間の終了を向かえるところであり、これを期に、一層にも、村民の皆さんが将来の展望に希望を見出せる計画づくりに取り組んでまいらなければならないものと考えてもいるところであります。この度、ご就任くださった委員各位には、大変ご苦勞なる審議・検討など、いただくこととなりますが、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

そして、第6次普代村総合発展計画の素案づくりの作業につきましては、これまで個別に策定しておりました総合戦略や国土強靱化地域計画も一体的に策定する中で、村の喫緊の課題ともなる「人口減少対策」や自然災害の頻発・激甚化に備える「防災・減災対策」の徹底を期しつつ、「村民の暮らしの充実」に向けた、総合的な計画としながら、村民の皆さまに政策や実施体系などが、よりわかりやすい計画となるよう、庁内での策定作業を進めているところであります。

委員皆様には、本審議会において、私から、今後、諮問させていただく、たたき台に対し、それぞれの分野からの、貴重なる多くの意見を賜り、本村の実情にふさわしい成案のとりまとめをお願いさせていただきます。

予定としましては、この審議会、本日を含め都合4回の開催を予定しております。短期間のスケジュールとはなりますが、早めのご案内にも心掛けますので、多くの委員の毎回のご出席もよろしくお願い申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

3 委員紹介

（事務局）

次に、次第の3に入りまして、委員紹介に移ります。お手元に、本日の出席委員名簿を配付しておりますのでご覧いただきながら、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。なお、本日はご都合により、國學院大學、客員教授、橋本様、から欠席の連絡をいただいております。それでは、高屋敷委員より自己紹介を順次お願いいたします。

4 会長の選出

（事務局）

それでは次に、次第の4、会長の選出について協議をさせていただきます。お手元の「普代村総合発展計画審議会条例」におきまして、本審議会の会長及び副会長は、委員

の皆様方において互選をしていただくように規定されております。どなたからでも結構ですが、立候補、ご推薦などのご意見をお願いいたします。

（各委員）

事務局案があればお願いします。

（事務局）

事務局の案がないかというご意見をいただきました。そのほかのご意見はございませんでしょうか。

事務局におきましては、昨年度まで「普代村まち・ひと・しごと創生推進会議」の会長に就任いただいております、普代村農業委員会、会長の高屋敷眞作様に会長をお願いできればと考えます。また、副会長へは、普代村教育委員会、委員の畠山様にお願いできればと考えます。いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

ありがとうございます。それでは高屋敷様に会長をお願い致します。また、畠山様に副会長をお願いいたします。それでは、高屋敷様は会長席の方にご移動をお願い致します。それでは、会長並びに副会長が決まりましたので、ここで高屋敷会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。

（会長）

改めまして、高屋敷と申します。この度は会長という重大な役目を仰せつかりまして、自分なりに戸惑いを感じているところではございますが、副会長をはじめとして、各委員さんのお力をいただきながら、運営してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

また、村の最上位計画となります重要な、「第6次普代村総合発展計画」策定に向けて、委員各位の忌憚のないご意見を集約して、普代村のより良い発展につなげてまいりたいと考えておりますので、一層のご協力をお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございます。続きまして、畠山副会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。

（副会長）

改めまして畠山と申します。今回、副会長という任を仰せつかりましたので、高屋敷会長を補佐し、村の発展への道しるべともなります、第6次普代村総合発展計画の策定に向け、皆様方のご協力を賜りながら副会長の任をまっとうしてまいりたいと思っておりますのでご指導、ご協力の程よろしくお願い致します。

（事務局）

ありがとうございます。

5 協議事項

（事務局）

それでは、審議会条例第4条第2項に基づき、議事進行につきましては高屋敷会長にお願いしたいと思います。高屋敷会長、よろしくお願いいたします。

（1）第6次普代村総合発展計画策定方針等について

（議長）

それでは、事務局から説明がありましたとおり、私が議長ということでございますので、進めていきたいと思っております。それでは、早速ですけども、議事に入ります。本日の協議事項は2件であります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。（1）の「第6次普代村総合発展計画策定方針等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは大変申し訳ございません、着座にて説明をさせていただきます。はじめに配布資料についてご確認をお願いいたします。

- ・ 次第
- ・ 普代村総合発展計画審議会条例・名簿
- ・ 第6次普代村総合発展計画の策定に係る基本方針について
- ・ 参考資料1、普代村地域創生・人口減少対策本部設置要綱・名簿
- ・ 参考資料2、普代村総合発展計画策定委員会設置要綱・名簿
- ・ 参考資料3、普代村まちづくり研究会設置要綱・名簿
- ・ 参考資料4、第5次普代村総合発展計画・概要版
- ・ 参考資料5、普代村国土強靱化地域計画・概要版
- ・ 参考資料6、デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改定版）
- ・ 参考資料7、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略

以上の資料があるかと思いますが、不備不足等ございましたら事務局の方にお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、「第6次普代村総合発展計画策定方針等について」説明をさせていただきます。

1. 計画策定の趣旨

今回策定の趣旨として、現行の「第5次総合発展計画」が今年度末で計画期間を終えることから、来年の令和8年度を始期とする「第6次総合計画」を策定しようとするものです。また、現行の「第2期総合戦略」や「国土強靱化地域計画」も同様に今年度末で計画期間を終えることとなります。なお、参考資料4、参考資料5に現行の総合計画等及び国土強靱化地域計画を配布しております。今後の審議会における審議の参考としてご活用願います。「総合計画」と「総合戦略」の双方は、人口減少、少子高齢化問題を前提とした各種政策の関連性が高く、互いの整合性を図っていく必要があります。また、村の喫緊課題となる「人口減少対策」や自然災害の頻発・激甚化に備える「防災減

「災害対策」を踏まえつつ、「村民の暮らしの充実」を図る村の総合的な計画とし、政策の整合性を図り、村民に対する政策や体系のわかりやすさを強化する必要があります。こうした観点から、国及び県が策定する総合戦略を踏まえつつ、村の人口の将来展望を示しつつ、「総合計画」、「総合戦略」さらには、「国土強靱化地域計画」を一体的に策定しようとするものです。なお、地方版総合戦略と総合計画等を一つのものとして策定する動向も全国的に増加している状況ともなっております。【※令和6年4月1日現在、45.3%（809団体）】

2. 計画期間

目標年次を令和13年と想定し、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とするものです。

3. 計画の構成

計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とするものです。「基本構想」では、村を取り巻く社会経済環境等の変化を踏まえ、5年間の計画期間とはなりますが、中長期的な展望に立ち、村が目指すべき将来の姿を示した上で、その実現に向けた基本理念や基本目標など、村づくりの戦略を体系的に示してまいります。「基本計画」では、基本構想に掲げる基本理念や基本目標などの実現に向けて、村が取り組むべき政策・施策及びそれらの方向性などを示してまいります。「実施計画」では、基本計画に掲げる政策・施策を実現するための取組を具体的に示してまいります。また、計画の実効性と弾力性を確保するため、計画期間は5年間とし、毎年度、ローリング方式による見直しを行うことを想定しています。なお、従前の経常的な事務事業を含めた計画内容を見直しつつ、実施計画の工夫、スリム化など図ってまいります。

4. 計画策定の視点

計画策定の基本的視点としては、「現行計画の総括」、「社会情勢の変化」、「地方創生の動向」の3つを掲げ、策定作業を進めていくこととしております。「現行計画の総括」は、第5次総合発展計画のこれまでの取組の成果と課題を検証・分析し、その改善策を的確に次期計画に反映してまいります。「社会情勢の変化」は、少子高齢化や人口減少の進行、自然災害の頻発・激甚化など、村を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、時代の要請や真に地域の実情に沿った計画としてまいります。「地方創生の動向」は、①村の地域資源を最大限に活かしつつ、②デジタルによる新たな働き方の浸透やその実装により地方と都市との格差是正を図る動き、③SDGsの関心の高まりなど、地方創生に向けて好機と捉えるべき動向を確実に活かしつつ、将来世代に責任の持てる持続可能な村づくりの指針となる計画としてまいります。

5. 計画策定の体制

計画策定の体制は、次の4つの組織を組成したうえで計画策定を進めてまいります。本日開催の「普代村総合発展計画審議会」は、村の諮問機関となります。外部有識者で組織し、「普代村総合発展計画策定委員会」から提案・報告された内容に対し、ご意見をいただくとともに、諮問された原案をご審議いただき、最終案となる答申をいただく

という役割となります。なお、計画策定後の毎年のフォローアップを行う役割も担っていただきます。「普代村地域創生・人口減少対策本部」は、村長を本部長とする庁内組織となります。今回、次期総合戦略を総合計画に包含していく基本方針の下、村の人口ビジョンを示し、村の減少対策に関する方針、施策の方向性などを全庁で検討。協議し「第6次総合発展計画」のたたき台に反映するとともに、従来どおり計画策定後の毎年のフォローアップを行う役割も担っていくこととしております。同じく庁内組織となります、「普代村総合発展計画策定委員会」は、副村長を委員長として、総合計画の原案策定を役割としております。「普代村地域創生・人口減少対策本部」における人口ビジョン、村の人口減少対策に関する方針、施策の方向性や「普代村まちづくり研究会」の研究成果を踏まえた中での「第6次総合発展計画」の基本的事項について調査・審議し、「普代村総合発展計画審議会」に提案・報告してまいります。なお、本委員会で最終審議された原案については、最終的に村長から審議会へ諮問させていただくこととなります。「普代村まちづくり研究会」は、人材育成の観点からも庁内の若手職員18名で構成し、次期総合発展計画へ導入予定の「ウェルビーイング」などについて、調査研究を行い、その成果を「普代村総合発展計画策定委員会」へ報告する役割としております。先般、6/18に第1回研究会を開催し、講師に普代村地域づくりアドバイザー（中村恭香氏）を招聘しウェルビーイングに関するワークショップなど実施しております。なお、お配りの参考資料1から参考資料3までが各組織の要綱及び名簿となりますので後ほどお目通し願います。

6. 策定イメージ

次ページが策定イメージとなります。次期総合計画では総合戦略を包含する方針となりますことから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国・県の総合戦略を勘案し策定していくこととなります。参考資料6が、現行の国の総合戦略、参考資料7が、現行の県の総合戦略となります。国・県の総合戦略では、デジタル活用が一つの基本的考え方とされております。次期総合計画においても、教育・産業・福祉など様々な分野において、村が取り組むべき政策・施策及びそれらの方向性に、デジタル活用を基本的考え方に取り入れつつ、村民の皆様や村議会からご意見等をいただきながら、4つの庁内外の体制により次期総合計画を策定してまいります。

7. 策定スケジュール

最後に主な策定スケジュール及び進捗状況でございます。庁内体制であります、対策本部及び計画策定委員会は、これまで、まちづくりアンケートの設問設計及び策定方針等決定作業を終了しております。また、村長、副村長、教育長を対象としたトップインタビューは6/3に終了しております。庁外体制であります本審議会は、本日が第1回目で策定方針等の情報共有、第2回目は現行計画の外部検証及び中間まとめを8月下旬、第3回目は計画素案の諮問及び審議を10月中旬、第4回目は計画案の答申を12月下旬にと予定しております。まちづくりアンケートは6/23〆切として実施済みで、現在、アンケートの分析作業を行っていただいております。今後は、産業団体様との意見交換や

村民の皆様との村政懇談会を実施予定としています。目標としましては、12月定例議会へ計画の基本構想を上程・承認をいただき、3月上旬の計画決定、印刷製本作業含め、3月下旬の公表を目指し、取り組んでまいりますのでご協力のほどよろしくお願いたします。

以上、第6次普代村総合発展計画策定方針等についての説明とさせていただきます。

（議長）

はい。事務局から「第6次普代村総合発展計画策定方針等について」の説明がありました。これについて何か発言等がございましたら、挙手によりお願したいと思ます。いかがでしょうか。

（杉山委員）

資料（「第6次普代村総合発展計画の策定に係る基本方針について」）の5「計画策定の体制」の（4）に Well-Being に関する勉強会、とあります。現在、岩手県庁のほうでも Well-Being という言葉をつかっていますが、同じものと考えてよろしいでしょうか。

（事務局）

基本的には、国や岩手県のものと同じ考えで進めています。

（議長）

そのほか、ございませんでしょうか。

（中上委員）

資料の4「計画策定の視点」のところに、現行計画の総括というところに、取組の成果と課題を検証・分析し、とありますが、この検証はある程度できているのでしょうか。

（事務局）

今、検証作業の準備に取りかかっており、7月中に庁内で照会し、検証を実施する予定です。その取りまとめについては、第2回の審議会でお示しし、皆様からご意見をいただく予定となっています。

（議長）

そのほか、ございませんでしょうか。それでは、本件については、よろしいでしょうか。

（2）その他

（議長）

それでは、（2）の「その他について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「その他について」でございます。今回、審議会委員の皆様には様々な分野のお立場からご就任いただいております。本審議会からのご意見などをもとに、今後の庁内策定委員会での基本構想や基本計画のたたき台づくりに生かしてまいりたいと考

えております。各分野から選任されております各委員の皆様から、現在のご自身のお立場から「今後の将来展望」などをご発言いただきたいと存じます。高屋敷議長、よろしいでしょうか。

（議長）

それでは、現在の各委員の立場から、将来展望等がございましたら、総合発展計画への意見をお願いします。全委員からお願いしたいと思います。

（畠山委員）

私は教育委員の立場で来ています。令和9年度に義務教育学校がスタートすることになっており、現在はそれに向けて様々なことを決めていく段階です。教育の分野は変化が起きていることを実感しています。その時代の流れに沿った教育のあり方を、ハードだけでなくソフト部分も考えていきたいと思っています。普代村は小規模だからこそできることもあると思います。他のまねをするのではなく、子どもたちにそして時代に合ったことに取り組んでいきたいと思っています。

（斎藤委員）

農協の斎藤です。まず、農業のことになりますが、農業者は高齢化が進んでいます。また担い手不足、新規就農者がいない、という状況ではあります。しかし、隣の野田村では新規就農者は増加し、若い農業者が頑張っている状況です。隣同士なので村を超えて、若手農業者の皆さんが交流して新しい仲間づくりをしながら、普代村での新規就農者を増やしていきたいと考えています。

（澤口委員）

森林組合の澤口です。環境譲与税ということで、国民一人あたりから税金を徴収して、当方にも譲与金が入ってくるようになっており、これを活用していきたいと思っています。それと、経営計画を立てて、CO₂、J-クレジットの売買というものもあります。そういうものにつなげて、外貨を稼いでいく、という方向に進めていければと思います。

（道上委員）

漁協の道上です。漁業組合の年齢は60代、70代が多く、そのあと5年、10年するとどうなるのか、非常に不安を感じています。機械化をすすめるのも限界がありますし、漁場が以前は9漁場ありましたが、現在は6漁場となっており、3漁場は休んでいる状況です。これは今年も休むことになると思いますが、そのあと、漁業権自体も返還ということになって、ここで民間の人が入ってくると、人数をそちらに持っていかれる可能性もあります。その辺を非常に危惧しています。

（富岡委員）

商工会の富岡です。実は、商工会の会員数が100を切っています。事業所は126あるのですが、全部が会員というわけではなく、そうした中で、職員の数もそれによって少ないという状況になっています。そのため広域連携という形、合併ではなく、連携をして、事業展開をしていこうという動きが始まっています。普代、田野畑、岩泉、これらで組んでいきます。それから、その他の商工会としては、洋野町、野田、そして飛び地

で連携していきます。個別相談やセミナー、なども工夫して実施していこうと考えています。また、水産加工業は、温暖化で厳しい状況とっております。

（宮田委員）

観光協会の宮田です。観光客の村への集客状況についてですが、村のトレイルイベントや、インバウンド等により来訪者は増えていると感じています。この後は、今来ていただいている来訪者につきまして、村への滞在時間が長くなるようにいろいろなイベントなどを企画していきたいと考えています。さらにその誘客したお客を各施設へも運べるような、くろさき荘や、青の国、キラウミなどにつなげられるような施策を今後考えていきたいと思っております。

（山崎委員）

社会福祉協議会の山崎です。今人口も減っておりますし、高齢者も急速に減り老人クラブもなくなっている地区もあると、他市町村では聞いています。その中でなかなか社会福祉を進めるというのは大変です。今のところは村から資金支援をいただき、また生活支援コーディネーターについてもお金と人を配置していただいて今5名体制で行っております。計画の中にもありますが、社会福祉協議会の機能強化とありますが、やはり人とお金がないとなかなか進めないの、今後においても村からお金の支援をお願いしながら、役割を果たしていきたいと思っております。

（大村委員）

普代福祉会の大村です。我々の仕事において今一番困っていることは、働き手がないということ、苦慮しているところです。現在、当法人で従業者数が90から100名行かないくらいなので、村内の事業所としては、大きい規模にはなるのですが、それでも働き手がないということです。我々の仕事は24時間365日ということで、エッセンシャルワークという仕事についているというそういう思いを従業員たちが認識しながら働きがいを感じてもらえればと考えていますが、なかなか、働き手がないというのが現状です。

（和久委員）

今、働き手不足という話が出てきましたが、私のところ（税理士事務所）も、募集を出しても応募がないに等しいような状況で、本当に事業を縮小しなければならないような追い込まれてきているに等しい状況です。現実問題として、職員が様々な事情で退職し、そのうちの1人は大学に行きたいという理由で辞められてしまったので、止めることはできませんでしたが、仕事が難しいという理由で減った場合は次の応募がない状況で、どうやってこの後を進めたらいいのか、働き手不足の状況になってきているのが現実です。実際に私のお客さん等でも募集してもなかなか応募がないというところもありますので、人口減少対策というか、皆さん都会に行っているという部分もあるかもしれません。しかし大変な状況になってきていることも事実ですので、村の産業の魅力、先ほどの例えば漁業関係の話がありましたが、普代村の場合、農業林業で仕事というの

は難しいかもしれませんが、何とかして産業が活発化して人が落ち着いて住んでいけるような村になってもらえればよいと思っております。以上です。

（杉山委員）

働き手という観点で言いますと、先ほどの話で、大学に通うために辞める方の話がありましたけれども、実は私、夜間大学出身なのです。働きながら学校通われている方と一緒に勉強していた人なので、大学に行くから仕事をやめるということに不思議な感じを今受けていました。一方思ったのは、普代村で高校、早くは中学卒業した後に進学の関係で普代村を離れる方がいるという話はよく聞くのですが、その後、戻って来られるところでできるだけしてあげたいなというのは非常に思うところです。（若者が戻ってこない）理由としては、戻ってきてもどのような仕事につけるかということが不安なんだらうなと思います。昨日も仕事が終わった後に、中学2年生の子に、機材持って行って見せてあげようかなとか思い色々やろうとしていたのですけれど、もしかして大学通わないとそういうことを知れないのかなという点が今問題なのかなと思っています。

最近思ったのは、大学とか通う前に、1回普代村で仕事についてもいいのではないのかなと、思っていたところです。それで少し落ち着いてこういう知識が足りないなとか思ったら大学通うとか、また独学で勉強できるように環境を整えてあげるっていうのが大事なんじゃないかなとか思います。私は会社から地域活性化企業人という制度で役場のデジタル化の支援をしています、そういう思いを持ちながら仕事をしています。どこか遠くに行かなくても、あの役場に入ればそういう環境に触れられて、勉強はできるという環境に私はできるだけ近づけてあげたいという思いが最近強くあります。私の将来の展望と言えるか分かりませんが、そんな展望という話をさせていただきました。以上です。

（山本委員）

ウェブからの参加で、最初の方はあまり聞こえておりませんでした。普代村のデータを見ていました。画面を共有してみようと思います。

年齢階級ごとの社会移動を少し調べてみました。これは国勢調査のデータです。5歳階級別ですが、どの部分で落ち込んでいるかという、15歳から19歳、そして20歳から24歳でガクッと減っています。もう少し詳しく見てみると、例えば2000年に15歳から19歳だった若者は208人いたんですけども、その5年後は144人になり、そしてさらに5年後105人に減少しています。2005年の時はさらに急こう配で下がっていたので、ここは少しましな感じですが。同じく2010年に15歳から19歳だった若者はやはり、その5年後にばっと減っています。その後、そこから少し横ばいですが、この傾向は、あまり変わりません。特に男性と女性を比べた場合、男性の方はすごく急落し、その後、横に行っているわけです。同じく2010年の場合もこのうえと同じように、半減して、横ばいちょっと上に上がっています。この部分でガクッと下がっていくという傾向があるのですが、96、64、53というこの下がり具合と、例えばこの女性の場合を見ると112、2000年に15歳から19歳で112名の女性がいたわけですが、5年後には

80になり、さらに急こう配で50人に減っていく。この傾向は、この2005年の15歳19歳も同じです。その後は、微減という感じですね。男性に比べて女性の方の下がり具合が少しきついということがやはり少子化につながっていくことになりますので、何とかして若い人に戻ってきてもらう。

例えば兵庫県の豊岡市ですと、大学進学あるいは就職、結婚、とそういったことで、特に大学進学でいったん下がるのですが、ある程度（市内に）戻るので。その回復率を考えていますが、特に女性に戻ってきてほしいということで、ジェンダーギャップの解消という形で女性に戻ってきてもらうという取組をしています。この場合も何とか若者が将来流出していかないように、若い人が普代村の中で、元気に暮らしていける、そのような村になればいいなと思います。もちろん同時に、移住者、地域おこし協力隊で入ってきて、普代村に定住するという、外からの移住という政策も大事ですけども、村外に流出していかないようにするということも必要だと思います。そのためにはやはり仕事、あるいは仕事場の、ジェンダーギャップがもしあるとしたら、そういうところを解消していくということが必要になると思います。2000年の段階でこのように減っているわけで、これはもう過去ですから取返しはつかないです。今後はこういう形で急こう配に下がっていかないような取組をして、普代村に若い人がいっぱいいるような、そのような村になってもらえたらという風に思います。以上です。

（佐々木委員）

岩手銀行の佐々木です。私は3年前に岩手銀行の久慈中央支店に赴任しまして、今年の3月から野田支店の支店長も兼務しています。私が久慈中央支店に赴任したのは、三陸道の全線開通後ということで、公共工事も非常に減っているというお客様からの声もありました。あとは事業をしようとする、仕事を探そうとする、そうした場合も、人員不足というのは、お話しする中では一番言われているところです。それを補っていくためには、DXもその対策の1つだと思っています。

人口減というところでは、交流人口ですね。それらをどうやって増やしていったらいいのか、来てもらって、地域の魅力を感じてもらって住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりというのにも必要なのではないかと思います。

あとは、例えば子育てするのに支援策が充実しているとか、それも移住してもらうためには必要な策ではないかなと感じております。以上です。

（角館委員）

私は県の県北局の職員で、行政の方になりますので、役場の皆さんとほぼ同じ仕事をしています。役割上、市町村人口減少対策支援の特命ということで、去年からこちらの方に来ておまして、普代村の方々と、去年からいろいろな政策の勉強をしています。この間は普代村の50年後の姿を皆さんに書いてもらって発表してもらいました。今回の計画はあの5年の計画ということで、中間ぐらいになると思うのですが、普代村に限らず50年後となると、まず岩手県が100万人切っていますので、90万人ぐらいに減少していると思います。そして久慈地域、私は二戸の担当もしていますが、この地域とい

うのは本当に各市町村が、5,000人を切るのが普通になってきて、市のレベルでも1万人を切る可能性はあります。急激にグラフ的には下がっているのですが、この下がり方をいかに緩やかにさせていくかというのが、今年から5年後の辺りの対策として非常に重要になってくると思います。

各分野ですね、その農林もですし、教育もですし、全ての分野でやはり皆さんと一緒に協力して、計画でもそうです。実際の事業の方も立ち上げて動いていけばあの、普代村もそして他の市町村も、必ず人口は減りますが、減少はなだらかになって、元気な市町村になっていくと感じています。この数年がまず、50年後にどういう風な、ま、私は死んでいますけども、何か一石を投げていければいいなと考えております。以上です。

（鈴木委員）

ハローワークの鈴木と申します。まずはハローワークについてですが、ここまで、人材不足ということでお話をいただきました部分で、現状を若干お話したいと思います。

まず久慈地域、普代村も含めて、多くの事業者から人を取りたいということで、求人を多くいただいています。それに対して、仕事を探してハローワークを訪れる方は、年々、あるいは月を追って若干減少しています。ハローワークを利用しながら、失業保険をもらうという方もいるのですが、その失業保険をもらう方も減少傾向にあります。

今お勤め先の方で、様々待遇改善というような動きありますので、定着率は上がっています。

そして、雇用の年齢は、上限も徐々に上がってきています。様々な形で、例えば雇用延長、定年延長ですとかあるいは再雇用で、嘱託でというような形で仕事を探す、会社を辞めて、仕事を探すという方自体のボリュームが減っています。さらに、全体的な人口が減っていて苦しい状況です。従って、求人を出してもなかなか反応がない、様々な媒体にお金を使ってコマーシャルなど打っても、なかなかその効果が出ないという話を皆様からいただいています。

ハローワークではその事業者の人事担当者に会社説明会、あるいは応募検討している段階で、事業所の方にご本人と一緒に見学をしています。そのような取組は地道ですが、特効薬はありませんので、1人でも多くの方を取りこぼしなく、希望するあるいは希望に近い仕事にマッチングできるように、自治体、あるいは関係団体の皆様と連携を図りながら、1人1人のマッチングを進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いします。

（大芦委員）

こども園の大芦です。もともと小中学の教員ですので、そういう立場から話します。先ほど畠山委員の方からハードだけではなくて教育のソフトも重要ですよという話がありました。

その一例ですが、最近感じているのはAIが授業の中に、子どもの指導の中に入ってきていて非常に顕著になってきたと感じています。今年の4月から、久慈管内でもAI

ドリルを導入する市町村が出てきました。A Iドリルというのは、今まではプリントを配って書いて教員が丸付けをするというドリルが一般的ですが、A Iドリルというのはタブレット端末に入っているA Iのドリルを子どもがやります。解答できたらA Iが判断して次のステップの問題がすぐ出てきます。できない子どもにはその前の段階のステップのドリルが出てきます。それがA Iドリルですが、それはどんどんA Iが学習していった、徐々に1人1人の子どもを伸ばしていくのがA Iのドリルの特徴です。それは教員にとってすぐに結果が分かるので成績をつけるのが非常に楽です。活用がとても難しいので、いずれハード+ソフトいわゆる新しいA Iを活用した新しい教育システムに素早く対応していく力が、これから大事になってくると感じています。以上です。

（工藤委員）

消防ですので、防災減災の視点から申し上げます。今回の審議会の中で国土強靱化地域計画を審議されるということで、この中に津波避難計画の作成があります。

普代村では村民に向けた避難計画は、地域防災計画に定められてこれに基づいて防災マップが作成運用されています。一方で店舗や工場など事業所では事業形態ごとに異なりますが、一定規模以上の事業所は消防法の法令に基づいて、防火管理者が消防計画を定めることとされており、これに日本海溝千島海溝型地震の特別措置法に規定される事業所は、別段で避難に関することを定めることとされています。普代村内の該当事業所では消防計画を定めなければならない事業所のうち99%がその避難計画を既に定めております。

この普代分署の庁舎がある場所は、日本海溝千島海溝型地震による津波の浸水想定は最大で5mとされており、これは庁舎1階が浸水する予定です。この5mと言われてもピンときません。これを視覚的に皆さんにお示しできるように看板を作成中で、普代分署の前を通行する方がこの場所に津波が来るのかというのを視覚的に訴えて、1人でも多くの住民が避難できるように訴えてあらゆる考えられること、我々ができることを進めています。今回の審議会でも気づいた意見を上げていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

（松本委員）

いきいき岩手、結婚サポートセンターの松本と申します。私どもは岩手県と県内各市町村の関係団体から負担金をいただいて運営している組織です。

先ほどA Iの話がありましたが、A Iを使って会員を募りまして、会員同士で結婚のマッチングをして、結婚のサポートをしていく組織です。会員は岩手県内で1000人ほどいまして、昨年度年間で25組ほど成婚の実績があります。市町村ごとの会員数は公表していないのですが、大体県部、県南部で、沿岸県北の小規模の市町村ですと大体1桁の会員になっている状況です。センターは盛岡、奥州、宮古の3か所あります。

普代村の方は宮古のセンターを利用する形になると思います。また、おでかけi-サポという形で、久慈市で毎月2回ほど出張サービスもしています。そちらも利用いただける状況です。

岩手県でも人口減少対策の1つとして有配偶率の向上を強く打ち出されておりまして、その直接の支援という形で仕事をしています。ぜひたくさん利用していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（高浜委員）

NPO法人地球のしごと大學の高浜と申します。私は、つちのこ保育園という森の幼稚園をここで行っています。他には、移住者の誘致と、その人たちが事業を起こして定着できるような支援をしています。そのような立場からお話をしたいと思います。

総合計画を今年作るということでこれだけの方が集まって審議するという事から、せっかくですので、計画は形だけという失礼なんですけど、形だけになりがちだとは思っています。全国的にも恐らくそういうことばかりだと思うのですが、ぜひ普代村は小さな村でもありますので、実行性のあることに私たちは本気で取り組みますし、何でもできることをしたいと思っています。形だけではない計画づくりになっていけたらと思っています。

私は移住してきて5年になりますが、今年は田んぼを3枚に増やしたり、トラクターを購入したり、鶏もやっていますが、養鶏の鶏舎を増やしたり、これらもみんな買いたいという声がどんどん増えていまして、それに対応する形で増やしています。ただその分投資なので、うちの会社は完全に赤字です。稼いでも全部そちらに回すという形で投資しています。

協力隊の皆さんとか補助金など使いながら、今度はカフェも開業するという移住者もおります。それはうちの会社でやるのですが、バカにならないぐらいの最初の投資額があります。

何が言いたいかと言いますと、よそから来て移住してくるということはそれだけ覚悟を持ってきますので、人生かけてきています。少なからずここに縁があって、Uターン、Iターン、Zターン、いろいろな方がいますが、ここで何かをなしたい、人に喜ばれたいと思ってみんな来ています。ですので、見守っていただいているし、様々な方に手伝っていただいているので、そういう頑張っている人たちを、今やっている農業では中村さんとか、協議事業も伊藤さんとか頑張っています。そういう人たちをどんどん私は連れてきますので、ぜひ一言、「頑張っているね」ぐらいの声をかけていただくと孤独じゃないし、人口が減っていくこの地域でやっていく意味があるんだなと思って頑張れます。見守っていただけるのはすごくありがたいんですけど、東北の方は特に静かに見守ることが多いので、そうすると実は嫌われているのではないかと実はよく思われていないのかなというように思い込んでしまうことがあります。ですので、そういうところの支援もできるように働きかけたいと思います。余談になりましたけど、そういうことは非常に、UIJターンを定着させていくためにも大事です。

人口減少は、もう普代村は年に100人ぐらいが減るような状況になってきていると思います。これをマス（全体、大勢）として止めるのは正直無理で、人口も減っていくしかないというのは、私も力不足で忸怩たる思いですが、これは認めざるを得ないで

す。しかし、1人2人とコアになって頑張る人材が増えてくれば、それが1人が10人力100人力になってより関係人口とか様々な人を呼んできたり、いろいろな効果が出てくるので、ぜひそういうコアになる人材をもう1人1人粒ぞろいを増やしていくことも本当に大事なかなと思います。人口ビジョンを今年作成するのであれば、マスの部分の数字を出すことも大事だと思いますが、質の部分も頑張っていきたいという観点も申し上げたいと思います。

あとは、教育の観点もあります。学校が新しくなるというところで、ハードを建設するために教育委員会の皆さん本当に忙しくしていると思います。とにかくそれを期限に間に合わせるのに大変だと思います。ソフトの部分は、どうやってその生徒を確保するのか。親子移住を推進する立場も私は持っているのですが、つちのこ保育園を使いながら、ぜひ親子の移住と思ってやってきたのですが、なかなか力不足もあり難しいと。小さい子どもをここで育てる、幼稚園はいいかもしれないけど、小学校、中学校、高校どうするんだと。その村の未来とかその地域全体の未来を見据えて来るかどうかの判断になります。盛岡から行きたいという親御さんの声とか、遠くから結構いただくのですが、検討していく段階で、やはり厳しいよねと、さまざまところからの声が、親族とかからあがります。リアルな職業の部分、収入ですよ。やはり総合力として、住宅の部分もですけど、総合力としてやはり厳しいというのがあります。

理想ばかり言ってもしょうがないので、現実的な案として二地域居住というのが、政府の方で議論されています。2か所目の住民票が取れるというふるさと住民登録制度が始まるということで審議されています。もうこれしかないかなと思っています。この農村漁村の豊かな資源を使った、都会にはない教育、都会にはない子育て環境、共同体が小さいからこそよいのです。さきほどの静かに見守るじゃなくて声をかけ合うような、少しやかましくても、おせっかいでもあるような共同体みたいな部分を求めている都市の人は多いので、そういったところを売りにするようなソフトの施策を作って教育の中に盛り込み、2か所目の場所として、幼稚園、小学校、中学校まででも、ここで育てて、普代に思いを持ってくれる人を増やす、そういう人口を増やすという考え方も総合計画の中に反映させていただきたいというのが私の立場からの意見です。

住宅の問題も、散々皆さんも考えていますが、やはり国のお金などをいろいろなところから取ってきて、移住者、子どもを育てたいという人たちの受け皿になる住宅を作ることも本当に重要と思っています。長くなって申し訳ありませんでした。真剣に取り組みますのでよろしくお願いします。

（金子委員）

金子です。私も今、普代村は少子化高齢化が急速に進んでいる状況にあると思っています。そういった中でこのICTの急速な進展による高度情報化あるいはデジタル化が進む中で、一番危惧をしていることが、高齢化が進み、村民の皆さんがこのような社会情勢の変化についていけるのかという点です。社会情勢の変化がある中で、村民の皆さんを取り残さないような施策をここに交えて進めていきたいと思っています。

そして高齢化は間違いなく進んでくるわけですが、よく普代村の柁屋村長が言われます。「いくら小さくても、きらりと光る村を」と。私もその通りだと思います。高齢化が進んだ少ないこの人口でも、普代村が本当に住みやすいと思えるような施策を1つでも、この計画に盛り込んでいけたらいいと思います。その点を慎重に考えて取り組んでいかなければと思いますので、よろしく願いいたします。

（中上委員）

普代村議会から来ました中上と申します。この5か年計画の中にも関係人口とか交流人口がうたわれており、それを何とかしようということを施策の中でやってきています。

昨日専門家の方の講演がありまして、関係人口の作り方とかの事例を聞き、関係人口は観光の人が来て簡単に作れるというものではない、ということを感じました。私自身この普代村は観光をどうにかできないかなという気持ちがありまして、今、大きく分けると、普代村は漁業とあとは観光をどうにかしなきゃダメだということがあると思います。この観光は、前から村長も力を入れているのですが、単発的で、そのつながりを持ってないという現状です。昨日講演を聞いた中でやはり強力な人材、リーダーがいなければ無理なのではないかという感じは受けました。そのつなぎ方ですよ。今観光で人が来ますけれども、そのまま通りすぎていくというようなところがあるので、先ほど話にもあったように滞在型の形を作っていくとか、そういうことも必要と思います。働き手がいなくて、という話もありました。そういった雇用の場にもつなげていければという展望を勝手に抱いています。

あとは、今人口が減って若者が少ないという中で高齢者の方は間違いなく増えていきます。非常に気になるのが高齢者の方の1人暮らし、あるいは（高齢者のみの）夫婦で暮らしている方のその見守り、安全をどう確保していくのか非常に気になっています。

私自身、身内が80代で1人暮らしでしたが、たまたま訪問したら倒れていて、声も出せない状態が何時間続いたのかわからないのですが、その状態で1日経っていれば、生きていたかどうかわかりません。そういったところをフォローできるような、高齢者の見守りというのにも必要だと個別的ですけども感じました。私の方から以上になります。

（上神田委員）

高浜社長は熱いですね。部屋寒いですけど。自分は普代村の出身なのに52年間、関東圏に出稼ぎに行って今帰ってきたようなものなので、皆さんのお話を聞いて、（自分が子どもの頃は）子どもが多かったし、自分も10人兄弟の7番目で、都会であいさつしたりする時は「10人兄弟の7番目、でも豚の子じゃないですから、人間の子ですから。」というように話をしていました。今少子化だから、人口が減るのを止める。このような魔法が使えたらトランプさんの代わりをやろうかと思っているんですけど。

村には様々なものがないですよ。ないものを言い合うよりもむしろあるものにみんな焦点を当てていく。コンビニがないことを自慢する。人口が少ないことを自慢する。人口が少なかったりコンビニがなかったら、一軒一軒の商店だったり、魚屋さんだったり、お菓子屋さんだったり、肉屋さんのオリジナリティが光ると思います。

人口が少なければ1人1人お互いに顔が分かるというメリットもあります。地域おこし協力隊の人たちが、ご縁があつて普代村に来て3年後に移住して起業して欲しいというのは本音ですよ。それも行政というか役場の皆さんがやる話ではなくて、村民みんなが、先ほど高浜さんからご指摘いただいたように声をかける。ただです。金の話ではないんですけど。でも声をかけるということは心をかけるということなので、岩手県が一番あつたかい村を作る資質があるという視点、必ず声をかける、おはようどこんには、がこだまするような小さい集合体。そこにご縁があつて、ちょっと寄つた人とかご縁ができた人たちは、なんか分かんないけどほんわかして。今都会の弱点は殺伐（とした環境）ですからね。だからピンチはチャンスなので、もしかしたら日本でもモデルになるような小さいコミュニティで声をかけ合う。そうすればさっき見守りたいという話もありましたけどどうですか？冷たいからじゃないですか。関心がない。それは都会の話であつて。我々の普代村では本当に猫の子が生まれても話題になるようなあつたかいコミュニティを作っていたら、そういうことに飢えている人たちがこちらから誘わなくても関係人口になってくる。1回行ってみようよ、ということになったらうれしいなというか、誇れるなと思います。

私は仕事がないから都会に何か仕事を探そうと思つて行きました。子育てもそちらで追われるように生活をしていました。私は1年半前に、仕事が終わつたので、卒業（退職）したので、さてと思つた時に、ある本に人生の理想的な歩み方が書かれていました。若い時は仕事を一生懸命やり、最後は生まれた故郷に帰つて幼なじみと昔話をしたりというのが理想的な歩み方。そういう戻ってくる村、里、そういうところを目指すというのも、ヒントになのではないかと思います。都会の進んだところ、人口が多いところ、経済的に発展しているところの後追いばかりしていくとある意味ドンケツですので、何の光も見えてこないと思います。一周遅れどころか逆走したらどうでしょうか？人が行けないところに向かつて行く。

アメリカの大統領で人気のあつたケネディ大統領が演説の中で言った言葉で、国民は国からこうしてもらおう、こうして欲しいという要望ばかり言っている国民じゃ国は良くなりませんよ。この国に生まれたご縁とありがたさで、この国のために自分は何ができるかを考える国民が増えてほしい。大受けしたんですよ。だから視点だと思つたのでどうでしょうか？そちらに目を向けてこの総合発展計画の中にそういう要素、ロマンですけど、今日皆さんからお話を伺つてそう思いました。勝手なことを言いました。失礼します。

（議長）

ありがとうございます。皆様から、貴重なご意見を多くいただきました。今後の計画づくりにしっかり生かされていくものと思います。我々委員も、しっかりと計画づくりに携わっていくことが、今後の村づくりにつながっていくことと思いますので、今後とも審議会運営にご協力のほどよろしく願いいたします。以上で、本日の協議事項はすべて終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 その他

（事務局）

1点連絡です。次回の、第2回の総合発展計画審議会は、8月28日木曜日午後1時からを予定しています。日程調整等をよろしく願いいたします。開始時間が午後1時半にできないかという意見をいただいておりますが、その点も調整をさせていただきます。7月の下旬から8月上旬ごろには、正式な開催通知と資料をお送りいたしますのでよろしく願いいたします。

7 閉会

（事務局）

本日は長時間の審議ありがとうございました。以上で、第1回普代村総合発展計画審議会を終了します。